

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ
小林市消防防災・警備業務実施要項

1 趣旨

この要項は、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市消防防災・警備基本計画」に基づき、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ（以下「大会」という。）における消防防災・警備業務の実施について、万全を期するため必要な事項を定める。

2 実施期間

消防防災業務及び警備業務の実施期間は、大会準備期間中、大会会期中及び日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「市実行委員会」が必要と認める期間とする。

3 実施場所

消防防災業務及び警備業務の情報実施場所は、競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等（以下「競技会場等」という。）およびその他必要とされる場所とする。

4 実施体制

(1) 大会準備期間中

市実行委員会は、消防、警察及びその他関係機関（以下「関係機関等」という。）と連携を図りながら、平常時の業務体制で行う。

(2) 大会期間中

市実行委員会実施本部内に設置する消防警備部が実施主体となり、必要に応じて、競技会場等に消防警備班を設置する。

5 消防防災業務

(1) 基本事項

ア 消防法等関係法令を遵守し、特に競技会場等の消防防災に取り組む。

イ 小林市地域防災計画及び各施設の消防計画に定められた事項を基本とする。

(2) 実施内容

ア 大会準備期間中

(ア) 競技会場等における消防防災体制の確立に関すること。

(イ) 競技会場等における消防防災設備、水利等の点検設備に関すること。

(ウ) 消防防災に必要な教育訓練の実施に関すること。

(エ) 防火防災意識の向上と啓発活動の推進に関すること。

(オ) 競技会場等での避難訓練に関すること。

- (カ) 競技会場等の実地踏査に関する事。
- (キ) 関係機関等との通信連絡体制の確立に関する事。
- (ク) その他必要な消防防災業務に関する事。

イ 大会期間中

- (ア) 競技会場等における火災等の予防、警戒及び鎮圧に関する事。
- (イ) 競技会場等における救急救助に関する事。
- (ウ) 競技会場等における避難経路の確保及び火災その他の災害発生時における避難誘導に関する事。
- (エ) その他必要な消防防災業務に関する事。

(3) 広域配宿に係る対策

広域配宿に係る対策については、宿泊市町及び関係機関等と調整し実施する。

6 警備業務

(1) 基本事項

競技会場等の雑踏事故及びその他事件・事故の防止に取り組む。

(2) 実施内容

ア 大会準備期間中

- (ア) 競技会場等における自主警備体制の確立に関する事。
- (イ) 実地踏査の実施に関する事。
- (ウ) 通信体制の確立に関する事。
- (エ) 施設及び構造物の安全対策の推進に関する事。
- (オ) 警備員の人員確保、事前教育及び訓練に関する事。
- (カ) 関係機関等との連絡協力体制の確立に関する事。
- (キ) その他必要な警備業務に関する事。

イ 大会期間中

- (ア) 競技会場等における雑踏事故及びその他事件・事故の防止に関する事。
- (イ) 通信手段の確保及び運用に関する事。
- (ウ) 競技会場等における交通誘導警備に関する事。
- (エ) 大会参加者等の競技会場等での誘導及び混雑防止の措置に関する事。
- (オ) 競技会場等における避難通路の確保に関する事。
- (カ) 入退場者管理に関する事。
- (キ) 迷子及び遺失物への対応に関する事。
- (ク) 不審者及び不審物の発見と適切な対応に関する事。
- (ケ) 競技会場等への不法侵入予防、施錠確認等の管理に関する事。
- (コ) 犯罪行為等、円滑な運営を妨害しようとする者への対応に関する事。
- (サ) その他必要な警備業務に関する事。

7 大規模災害・突発重大事案対策業務

大規模災害及び突発重大事案に係る対策については、関係機関等と連携を図りながら対応する。

8 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における輸送交通業務の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。